

万一事故が起こったときは

1 負傷者の救護

- ・ケガをされた方がいる場合は、応急処置を行う事が最優先です。

2 2次災害防止措置

- ・事故が発生した場合は、2次災害を防ぐため対象機械・車両を安全な場所へ移動させて下さい。
- ・物損の場合も損害が拡大しないよう応急措置を行ってください。

3 警察へ事故の届出

- ・自動車事故の場合は必ず警察へ届出をしてください。
- ・盗難事故の場合は必ず警察へ届出をしてください。
- ・その他届出が必要な機関が有る場合は届出をしてください。

4 弊社営業所まで連絡 ※事故によって報告書類が異なりますので、電話連絡の上ご確認下さい。

事故の大小にかかわらず必ずご連絡下さい。

- ①事故発生の日時
- ②事故発生の場所
- ③お客様の氏名、住所、連絡先、運転者名、お客様との関係、運転免許証・資格証のコピー、事故車の種類・管理番号・登録番号
- ④損害の内容・程度、写真
- ⑤事故の状況
- ⑥相手の住所、氏名、会社名、連絡先等（搭乗者も同様）
 - ・ケガの内容、病院、電話番号
 - ・損害内容、車名、登録番号、修理工場、電話番号等

※当事者間での示談交渉は絶対にしないうお願いします。
補償対象外となる場合があります。